

かわい



11 2019
月 号



馬見フラワーフェスタ

かわいい子ども達も遊びにきていました☆

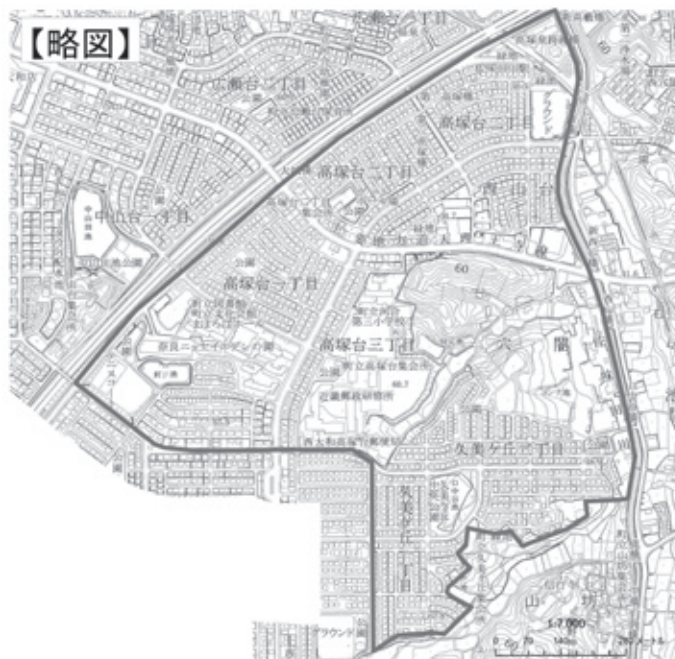
TOPICS

学校再編だより	2
つながれ かわい 未来のわ	3
Town news	4
決算報告	6
馬見フラワーフェスタ	14

学校再編だより Vol.7

学校を選択ができる地区

第二小学校と第三小学校の統合で通学距離の長くなる子ども達への対応として、下記の地区(現第三小校区)については第一小(中)学校を選択できます。



第一小(中)学校を選択できる地区

高塚台1丁目:全域
高塚台2丁目:全域
高塚台3丁目:全域
久美ヶ丘1丁目:全域
久美ヶ丘2丁目:全域
彩りの杜:全域
西山台:全域
城内:125番地(ピアッツァコート)
穴間:505番地、536～569番地、621～628番地、632～699番地、1145～1146番地、1173番地、1178番地
西穴間:326～327番地
山坊:715～718番地、755～763番地、841～842番地、845番地、851～854番地、857～858番地

学校を選択とは、原則として第二小(中)学校区となっている該当地区の就学校を、令和2年度から通学距離の短くなる第一小(中)学校に変更するものです。

なお、第一小学校を選択された場合は、第一中学校に進学していただくことになります。対象者や手続きなどについては下記の通りです。

- ◇対象者 「第一小(中)学校を選択できる地区」にお住まいの小学校入学予定者 ※統合初年度は在校生も対象
- ◇手続き 第一小(中)学校を選択される方は、11月11日(月)までに教育委員会総務課に申請
- ◇就学期間 申請の翌4月から中学校卒業まで

プレ登校を実施します

第三小校区の子どもたちが新しい通学経路を覚え、登下校に要する時間を計測するための機会として、下記の日程でプレ登校を実施します。

当日は、警察にも協力を要請して安全確保に努めますが、高塚橋及びその周辺の安全対策はまだ不十分であり混雑が予想されます。下記の時間帯は周辺の道路に迂回していただきますようお願い申し上げます。

近隣住民の皆さんをはじめ、高塚橋を利用される方にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- ◇と き 11月27日(水) 午前7時30分～8時頃
午前11時～11時30分頃
- ◇混雑予想箇所 高塚橋(まほろばホールの前の橋)周辺

◇問い合わせ 教育委員会総務課 ☎内線230



こやま かずま
小山 一馬さん (35)
＝ 星和台 ＝

剣道との出会い、人との出会いで 今の自分がある



河合町内で、さまざまなジャンルで活躍している人をご紹介します。

そんな「剣士」小山さんのお仕事はというと、大阪医療刑務所の刑務官。医療刑務所は、専門的な治療が必要な受刑者が収容されていて、一般的な刑務所とは少し異



小山さんは、4月に行われた「第67回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会」に奈良県代表で出場され、ベスト16、9月に大阪で行われた「官公署剣道大会」では団体3位という成績を残されました。「官公署剣道大会」においては、平成28年に個人での優勝も経験されています。また、過去には全国で60名しか選ばれない狭き門、25歳以下の日本代表候補2期生の合宿に2年間参加されるなど、実力派の「剣士」です。

現在も、お仕事の後に剣道の稽古をされていて「人以上に練習しないと人並みにはなれない」とストイックに励まれています。刑務官をされる前は高校の教師だったそうです。高校時代に出会った恩師に憧れて教師を目指し、保健体育と生活指導をされていました。「教師から刑務官に転職する時はすごく悩みました。最後に持ったクラスは少し問題のある生徒が多かった



なりませんが、『社会復帰』『再犯防止』という目的は同じです。「被害者のことを考えると厳しく接しなければならぬのですが、人相手のことなので難しい時があります。でも、ここに来たことが受刑者にとって人生の転機になればと思います。」と、小山さんの責任感の強さがうかがえます。

「剣道は礼に始まり礼に終わる」という言葉通り、小山さんは礼儀を大切にされていて、人への敬意や思いやりのある、熱いハートをお持ちの方だと感じました。今後とも活躍を期待しています。



んですが、イベントやいろんなことをみんなで楽しみながら乗り越えられたんです。自分が教師を辞めることを伝えると、生徒達が泣き崩れてクラスを出て行かず、しばらく経ってクラスに戻ると黒板にびっしりと寄せ書きが書かれました。教師生活最後の日にもクラス全員からのビデオレターをもらえたりと、最高のクラスでした。」教師としての経験が、刑務官の仕事にも生かされているのかもしれない。

奈良県高齢者美術展受賞

おめでとうございます

8月30日(金)～9月4日(水)奈良県文化会館において開催されました(福)奈良県社会福祉協議会主催による「第48回 奈良県高齢者美術展」で、本町より3名の方が受賞されました。おめでとうございます。



【佳作 洋画の部】
都 澄子さん(高塚台1丁目)
タイトル「彩都」



【特別賞 書の部】
波田地 義雄さん(高塚台2丁目)
タイトル「離洛帖」



【佳作 写真の部】
野田 勝義さん(高塚台1丁目)
タイトル「日陰の妖精」

クリーンデー

9月21日(土)町内全域で「かわいクリーンデー」を実施しました。大字・自治会の皆さんをはじめ、多くの方のご協力のもと、町内の河川敷、道路、公園などの清掃が行われました。

早朝から参加いただき、ありがとうございました。



敬老訪問

100歳おめでとうございます

9月26日(木)今年度100歳を迎えられる、塩田百合子さん(中山台)の元へ町長が訪問しました。内閣総理大臣と奈良県知事からの表彰状を渡すと大変喜んでいただきました。「長生きの秘訣は何ですか」という町長からの質問に、「皆さんが優しくしてくださること」と、温かいお言葉をいただきました。



戦没者合同追悼式

9月27日(金)先の大戦で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、恒久平和を祈念する「河合町戦没者合同追悼式」を中央公民館で開催しました。

戦没者のご遺族などが参列され、尊い犠牲となられた英霊を慰めるため「君が代」斉唱の後、259柱の慰霊黙とうを行い、菊花で飾られた慰霊に遺族の皆さんにより献花が行われました。



ラジオ体操 DE 健康タウンかわい

町では、ラジオ体操の活用により健康と絆を育むまちづくりを推進しており、10月4日(金)「ラジオ体操・みんなの体操会」が町立体育館で行われました。160名を越える方に参加いただき、講師の鈴木大輔先生と今井菜津美先生は「参加者の方の動きがとてもきれいでいきいきとしている」と感心されていました。



One for all All for one

～ひとりはみんなのために みんなはひとつの目的のために～

今月のイチオシ職員は、やわらか～な雰囲気であ
みんなを和ませてくれる保健師さんです。

ONとOFFの 切り替えが大事



保健センター
こやま ひさこ
小山 寿子 課長

保健センターのお仕事

保健センターでは、皆さんの健康を守るための業務を行っています。例えば「母子保健事業」では、赤ちゃんとお母さんの心と体の状態を見るため保健師が自宅を訪問をしたり、乳幼児相談、保護者の交流ができる「ぶちサロン」などを開催しています。「健康増進事業」では、がん検診や予防接種、先日行われた「ラジオ体操講習会」などを行っており、保健センターの事業は多岐にわたります。

「先日ラジオ体操講習会でも思いましたが、高齢者の方のパワーはすごいです！」と、小山課長。以前、90歳の方の自宅を訪問したときに言われた言葉が記憶に残っているそうで「世間を回るのは豆腐で回れ、豆で四角でやわらかで」。これは「マメに隅々まで柔軟に対応しながら世間を回りなさい」という意味で、長く生きてこられた方ならではの深い言葉です。

小山課長は「人に接するときは春のような心で、仕事をするとときは夏のよう燃える情熱で、相手のことを考えるときは秋のように澄んだ心で、自分を見つめるときは冬のように厳しい心で」をポリシーに、日々皆さんの健康のために業務に励んでいます。



▲ 乳児健診での一コマ。いろいろな相談にのってくれます。



▲ 河合町の母子健康手帳
かわいいです♡

オフは「カメラ女子」

そんな小山課長ですが、実は「カメラ女子」。始まりは、課長が子どもさんの健康を考えて手作りお菓子を作り、それをアルバムとして残していこうと7、8年前にフォト教室へ通い始めたのがきっかけでした。そこからカメラにハマり、休日にはフォト教室の仲間写真撮影に出かけたり、先日は福岡の門司へ一人旅にも行かれたそうです。また、フォト教室の仲間と展示会も開かれていたそう。カメラが好きすぎて自分でカメラのイラストを描いて、そのイラストの入ったかばんやピアスの小物を作るんです。カメラは私の癒やしです。」と課長。オンとオフの切り替えを上手にすることで、何事にも前向きに取り組めるとのことです。



▲「カメラ女子」
素敵です。



▲ 撮影した写真をアルバムにしています。

最後に一言。
「地域の皆さんに寄り添う保健師が、明るく！笑顔で！元気に！」それが皆さんにつながって思っていますので、これからも地域に密着した保健センターであり続けます。」

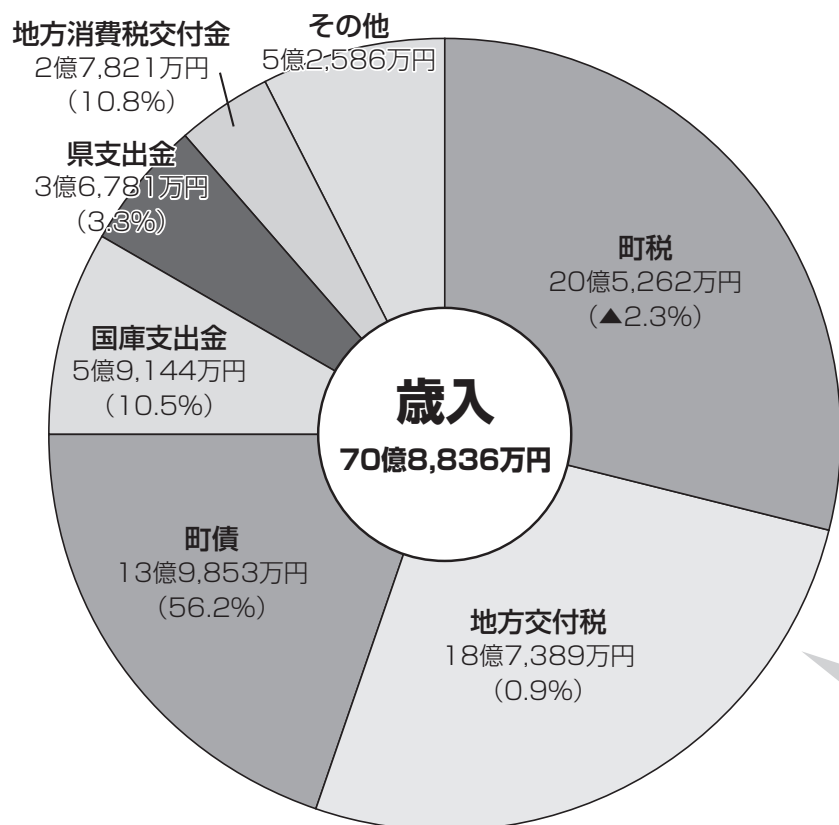
平成 30 年度 決算

一般会計

町では、厳しい財政状況のなか、限られた財源を活かし行政サービスを行っています。皆さんが納めている税金がどのように活かされたのか、平成30年度決算の概要をご報告します。

前年度に比べ、税収が約5,000万円の減収となりましたが、町債や国庫支出金などの増収により、全体で3億7,699万円増加しています。

平成30年度の一般会計決算額は、歳入総額70億8,836万円、歳出総額70億6,668万円で、差引2,168万円の黒字となりました。さらに、翌年度へ繰り越す財源の470万円を差し引いた実質的な黒字額は、1,698万円となりました。



※()内は対前年度増減率

主な歳入の内容

▶町税

個人町民税 10億1,119万円
法人町民税 1億1,443万円
固定資産税 8億 924万円

▶地方交付税

町の財力に応じて国から交付されるお金

▶町債

道路や庁舎・認定こども園・学校等の施設整備のための借入、臨時財政対策債など

特別会計

一般会計から独立した7つの事業で、保険料や公共料金でまかなっている会計

区 分	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	21億6,183万円	20億8,744万円	7,439万円
生活資金貸付事業	460万円	460万円	0万円
住宅新築資金等貸付事業	1,004万円	972万円	32万円
下水道事業	6億8,599万円	6億8,599万円	0万円
水洗便所改造資金貸付事業	210万円	0万円	210万円
介護保険事業(保険事業勘定)	17億2,199万円	16億2,961万円	9,238万円
後期高齢者医療制度事業	3億5,976万円	3億5,816万円	160万円

企業会計

独立採算で運営を行う企業会計で、皆さんが支払った水道料金からまかなっている会計

水道事業	歳入額	歳出額	差引額
収益的収入・支出	5億8,582万円	5億3,897万円	4,685万円
資本的収入・支出	9,300万円	1億4,048万円	△4,748万円



前年度に比べ、民生費・教育費・総務費で約6億円増加しましたが、消防費などで約2億円減少し全体で3億9,477万円増加しています。

主な事業の内容

街の活性化



「河合ふるさとの日」充実事業 304万円
近鉄田原本線100周年イベント 18万円

福祉、教育環境の充実

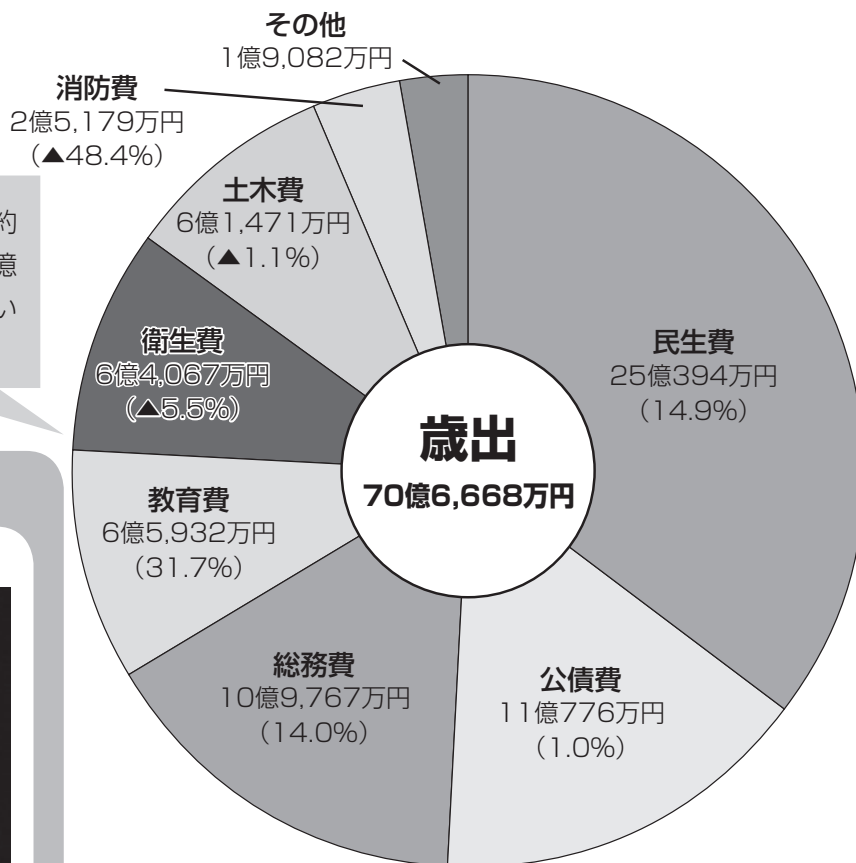


小学校再編事業 1億7,701万円
(H30～R2のうち)
認定こども園整備事業 4億3,000万円
(H28～R1のうち)

安心で安全なまちづくり



庁舎耐震改修事業 3億685万円
(H29年度から繰越)
都市計画マスタープラン改訂事業 540万円
(H29年度から繰越)



※()内は対前年度増減率



(単位:円)

費目	用語解説	町民一人あたり*
民生費	子ども・高齢者の福祉や医療費の助成などに使うお金	141,186
公債費	町の地方債(借入金)の元金・利子の返済に使うお金	62,462
総務費	職員の人事管理や広報、徴税などに使うお金	61,893
教育費	学校教育やスポーツ、生涯学習などの社会教育に使うお金	37,176
衛生費	各種検診・健康づくりのほか、ごみ処理などに使うお金	36,124
土木費	都市計画、道路・橋梁・河川・公園などの整備に使うお金	34,661
消防費	水防・消防・防災事業などに使うお金	14,197
その他	町議会運営や災害復旧などに使うお金	10,760
合 計		398,459

*平成31年3月末現在の人口(17,735人)をもとに計算しています。

健全化判断比率等をお知らせします。



平成30年度決算をもとに健全化判断比率を算定した結果、下表の通りとなりました。

指標名	用語解説	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字額なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字額なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	標準的な収入に対する借金返済額の割合	21.1% (20.6%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	標準的な収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	209.1% (219.1%)	350.0%	—
資金不足比率 (水道・下水道事業)	公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	資金不足額なし	20.0%	—

※()内は前年度数値

いずれの指標も基準値に該当する状況に至っていません。

指標名	用語解説	平成30年度比率	平成29年度比率
経常収支比率	人件費や公債費など、どうしても必要な支出が収入のどの程度を占めているかを表す比率	103.4%	103.2%

財政健全化計画 平成30年度

(単位:百万円)

本町では、平成29年度に「河合町財政健全化計画」を改訂し、令和3年度までの5年間で「緊急対策期間」として健全化に向けた取り組みを集中的に実施しています。平成30年度の成果については、下表の通りです。

財政健全化項目	平成30年度		
	計画予定額	効果額※	計画達成率
1 町税収入等自主財源の確保	108	96	89%
2 事務事業の見直し	12	7	58%
3 人件費の抑制	29	27	93%
4 経費の節減合理化等財政の健全化			
5 公共施設の管理運営	25	1	4%
6 健全化に向けたその他の取り組み	2	2	100%
合 計	176	133	76%

※効果額には、「河合町財政健全化計画」で予定していた健全化策以外の効果額も含まれます。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等で一致しない場合があります。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

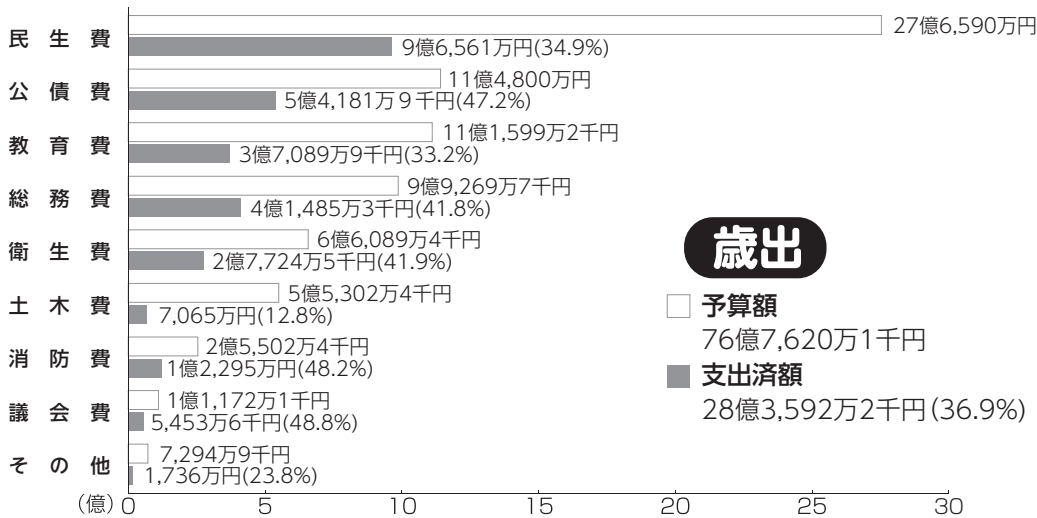
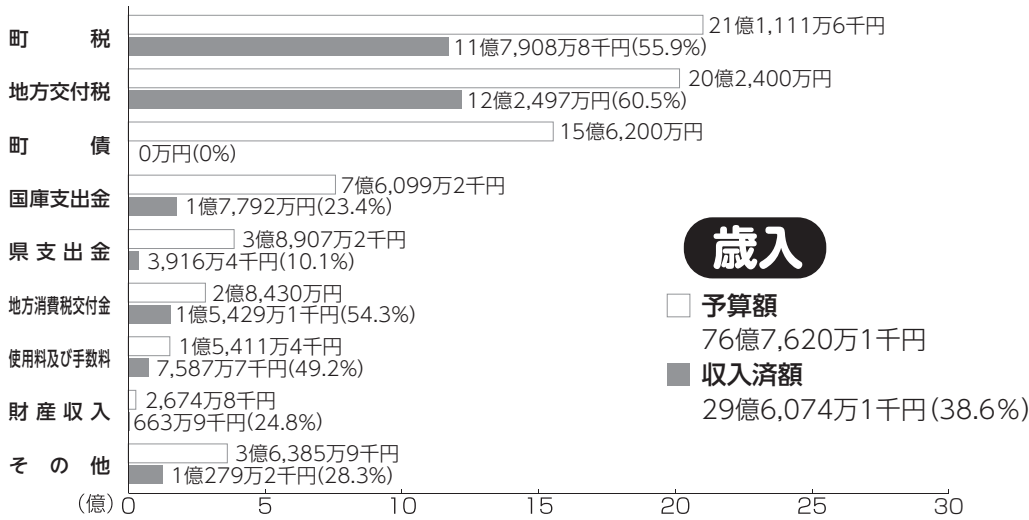
財政 状況

令和元年度 上半期

[9月末現在]

町の財政がどのように運営されているのか、皆さんにご理解いただくため、財政状況を公表します。
今回は、令和元年度上半期（平成31年4月～令和元年9月）の執行状況をお知らせします。

◇問い合わせ 財政課 内線222



特別会計別予算の執行状況

(単位：千円)

会 計 名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,222,931	994,953	44.8%	818,204	36.8%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,000	1,595	39.9%	1,799	45.0%
下水道事業特別会計	699,000	62,675	9.0%	291,431	41.7%
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	3,600	2,100	58.3%	0	0.0%
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,924,871	747,634	38.8%	710,730	36.9%
後期高齢者医療制度特別会計	368,602	146,177	39.7%	139,111	37.7%
合 計	5,223,004	1,955,134	37.4%	1,961,275	37.6%

町債の残高

(単位：千円)

会 計 名	平成29年度末 残高A	平成30年度 借入額B	平成30年度 返済金C	平成30年度末残高 (A + B - C)
一 般 会 計	12,357,526	1,398,534	1,003,476	12,752,584
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業	9,773		4,234	5,539
下水道事業	4,678,210	149,600	334,553	4,493,257
合 計	17,045,509	1,548,134	1,342,263	17,251,380

基金の現在高

(単位：千円)

基金の名称	目 的	9月末日 現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	450
財政調整基金	財源の調整	121,104
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
公共下水道建設基金	下水道の整備	1,021
水洗便所改造資金貸付基金	水洗便所改造資金の貸付	2,900
公共施設整備基金	公共施設の整備	818
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	587
地域振興基金	地域の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成	70,510
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	341,310
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	161,374
合 計		700,681

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

9月6日～9月20日、令和元年第3回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、10名の議員が26項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

にしむら きよし
西村 潔 議員

財政健全化の具体的取組はありますか

問 河合町は今の財政状況をどう見えていますか。

答 平成30年度の本町の経常収支比率は103.4%で対前年度0.2%増加、実質公債費比率は21.1%、対前年度0.5%増加し、直近の平成29年度類似団体平均は8.0%、県内10.0%、全国6.4%。また、将来負担比率は209.1%で対前年度10.0%減少し、類似団体平均は28.5%、県内77.9%、全国33.7%となっています。

類似団体等と比べて比率が悪い要因は、他の市町村に先行し将来を見越した事業や施策を進めてきたことや、平成25年度に将来の財政負担の低減を図るため借入れた三セク債に伴い毎年度償還が増加したこと、人口減少などで町税や地方交付税が大きく減少していることなどによるものです。

厳しい財政状況のなか、平成29年度に健全化計画を改訂し取り組んでいます。出来る限り行政サービスが低下しないよう努めているところです。(財政課)

問 町の財政健全化に向けて具体的な数値目標の設定やこれらを実行するための仕組みはどうしますか、仕組みを担保する方法として条例化することや、委員会の設置などが考えられますが。

答 本町の財政健全化法に伴う財政指標は、今後も実質公債費比率・将来負担比率とともに、財政健全化判断基準を超えることはありませんが、現在、進めている認定子ども園整備や第2小学校大規模改修などの主要事業により、想定どおり今後もしばらくは上昇すると見込んでいます。そのため、現時点においては、具体的な数値目標は設定していませんが、今年度に財政収支見通しの策定を予定しているため、その際に指標についてもお示しできると考えています。(財政課)

さかもと ひろみち
坂本 博道 議員

町営住宅の管理運営

問 6月議会で「別の名義人が20件ほど、再調査する」としていたが、その後の進捗状況は。暴力団排除規定の適用事例はあるか。町営住宅の今後の方針は。住宅管理の問題は継続して状況を確認していきたい。

答 過去に暴力団に対し、明け渡し請求を行い、現在は入居していません。また、死亡者名義のままの入居者に名義変更手続を進めていますが、転貸等はありませんでした。今後の住宅のあり方として、河合町町営住宅等長寿命化計画を今年度に策定すべく、補正予算を計上しています。(住民生活課)

災害対策

問 避難要支援者名簿個別計画の策定、避難情報の到達状況、個別受信機の活用を進めてはどうか。不毛田川の洪水氾濫も反映したハザードマップに。遊水地計画の効果はどうか、長楽エリアも含めて実効性ある対策を。

答 名簿登録者1,423名で安心安全推進課が保管し、個別計画は未策定。モデル地区を設定し策定を進めます。メール等の登録数は2,787名、世帯比35%。戸別受信機は、集会所、避難所等に設置しています。遊水地整備では川合・長楽地区の浸水被害軽減につなげたいと考えており、対策工事の効果に基づき、不毛田川の洪水氾濫に関するハザードマップの必要性を検討したいです。(安心安全推進課)

文化財保護

問 遺跡等を保護・活用するための計画。展示室の改善、住民参加型の調査の活用の検討を。

答 大塚山古墳は令和5年度に公有地化完了予定、今年度中に整備委員会を設置します。歴史文化基本構想の策定が必要で、展示室は遺物の質や量からすると不十分なので、公共施設総合管理計画の中で検討したいです。(生涯学習課)

その他に「財政問題について」質問しました。

うめの みちよ
梅野 美智代 議員

手話言語条例の制定について

手話は言語であると、障害者の権利に関する条約、障害者基本法に位置付けられています。近年、全国的に手話の普及啓発・環境整備を目的とした条例を定める自治体が増えていきます。奈良県内では現在8つの自治体で制定がされており、誰もが社会参加のできる町づくりに向けて動いておられます。そこで手話言語条例の制定に関して、質問をさせていただきます。

問 河合町役場における聴覚障がい者への窓口での対応、手話通訳のできる職員の配置、職員への手話研修の必要性について。

答 現在手話対応のできる職員はおりません。毎週火曜日に手話通訳者を社会福祉課に設置しております。(社会福祉課)

答 研修をすることにより職員の理解も深まり、窓口での印象も変わると思いますが、前向きに進めてまいりたいと考えております。(総務課)

問 災害時の聴覚障がい者への避難誘導・避難先での情報伝達の方法について。

答 聴覚障害をお持ちの方には文字表示版付き戸別受信機をお渡ししております。避難所ではホワイトボード等により意思疎通を行っておりますが、今後ボランティアの登録や先進地事例も参考に進めてまいりたいと考え

えております。(安心安全推進課)
問 手話言語条例制定についての考え。

答 今回のご意見を参考にし、聴覚障害者協会の方と、手話言語条例を含めたお話をし、手話をより身近なものに感じてもらえるような普及啓発を考えてまいります。(社会福祉課)

答 誰もが住みやすい町を作っていきたいと強く感じております。手話言語条例制定については前向きに検討してまいります。(町長)

佐藤 利治 議員

すな丸号について

問 毎月どこかで必ず住民の皆様からご要望や意見をいただいております。6月19日の答弁にて平成29年7月より現在の形で運行ダイヤやルートの見直し、県内市町村すべての地域交通に関する情報を収集整理し多くの皆様にご検討いただく資料など準備を進めていると聞いております。

①どこまで進んでいるのか教えてください。

②住民の皆様を含む検討会を開催してはいかがでしょう。

③開催するのならいつ頃、準備できるのか教えてください。

答 乗車人員がゼロの区間、まずルート改編のため、客観的に誰が見ても理解して頂けるような資料作成をしたいと進めている状況でございます。この場で

いつ検討会をするかとお答えはし兼ねる状況ですが、住民の方々が参加する検討の場を作るため、立ち上げの準備を現在行っているところです。今しばらくお待ち下さい。(総務課)

特殊詐欺防止について

問 町内を走行しているごみ収集車やすな丸号にポスター等で「渡さない!現金とカード」または「電話口お金の話 それは詐欺」などを貼り付け標語喚起できないでしょうか。

答 ごみ収集車は現在2種類のマグネットシートを張り、ごみに関係する啓発をしております。ごみ関係以外での標語喚起と成れば、標語資材等の新たな費用も必要になりますので今は考えておりません。(環境衛生課)

答 注意喚起については広報誌や各自治会などの役員が出席される会議などで行い、住民さんへの啓発や対応を依頼しています。また地域安全推進委員さんにより郵便局、銀行などで啓発活動を行っていただいております。

今後は、すな丸号での注意喚起の印刷物など協議してまいりたいと考えております。

(安全安心推進課)

岡田 康則 議員

清掃工場残業問題について

問 報道で露見した時間外勤務、平成30年度は月140時間

年間1362時間の手当は貴重な税金から支出されています。過労死ライン月80時間も超えています。町長も把握されていたのでしょうか?新体制がスタートの後に部長級の人事異動して新しい空気が入っていたら、今回の事業も処理出来ていた思いを持っています。

答 焼却業務に対する時間外勤務については重要な問題であると認識しています。焼却炉が稼働して42年が経過して焼却能力が低下しており、通常の勤務時間内では処理仕切れないのが現状です。改善策として臨時職員での対応を行ってきましたが現場に馴染めず、また募集しても希望者が来ない事態であります。職員の増員(臨時も含む)、専門業者への焼却一部委託、民間業者へのゴミ処理など早急な対応を関係部署と協議してまいります。

答 三六協定を締結しないままに時間外勤務を命じ、一部職員に集中し過労死の基準を超えた事実は真に遺憾であり真摯に受け改善に努めてまいります。

しかし、部長級の人事が無いことと今回の件は因果関係がなく、人事異動に関しては適切な時期に適切な内容で実施致します。

(町長)

長谷川 伸一 議員

財政再建について

問 近年、経常収支比率が100%を超える厳しい町財政です。その中の人件費と公債費(ローン返済)で約55%です。まさに深刻な状況。経常収支比率について質問します。

①来年採用計画の職員数と募集人数の根拠は。

②定年退職者再任用制度、上牧町では職給7級6級、5級4級3級は3級に、2級は2級に、1級は1級として再任。河合町はどうなっていますか。

③現在参与、参事、理事は何人いますか。

④正職員数と臨時職員数は何人で来年度の人件費総額など見込額は。

⑤人件費の中の退職手当組合の負担金は。

答 ①来年度採用はこども園の開園と子育て世代包括支援センター開設を見すえて募集する人員が6名、一般職10名と建築・土木技術職が各2名で20名です。

②河合町再任用は定年前の職務級から2級下の級で再任用するというルールになっています。(平成25年より実施)

③参与、参事、理事各一名、昨年度設置のコンプライアンス向上委員会の会長及び事務補助、理事は管理職級の臨時職員で町営住宅管理業務の担当です。

④正職員数は159人、臨時職員事務補助として27人。現業

職を含めると臨時職は計98人。⑤平成30年は約1億5,900万円、29年度は約1億7,100万円です。(総務課)

問 自由に遣える財政調整基金は残り約一億円ばかりです。令和2年、3年は実質収支赤字になるかも知れません。赤字回避の対策を具体的に示してください。

答 近鉄3駅の駅前活性化や、事業計画のない町有地の売却による増収を検討。既存公共施設の継続、廃止、用途変更等の見直しにより維持管理費の縮減に努めます。(町長)

谷本 昌弘 議員

清掃工場職員の時間外勤務について

問 8月29日付けの新聞報道によりまずと清掃工場職員と河合町役場との間に労使協定を結ばないままに異常とも思える時間外勤務をさせていたと大きく報道されておりました。一般事務職員の1年間の残業合計1,062時間、1ヶ月平均89時間の残業合計1,362時間、月平均残業114時間と今、世間で叫ばれている「過労死」ライン1ヶ月80時間をはるかに越えていたと報道されました。

何故異常な程の残業が何年も続いていたのか。ゴミ焼却担当職員5人もいてながらそのような残業が今日まで続いてきたの

か又、労使協定が結ばれていない職員の方々が他にもおられるのか。

答 施設の老朽化による処理能力の低下、祝日、年末に係る月曜日から土曜日までの業務、持病のある2名の職員の健康上の理由により一部職員に業務が集中しています。

改善策の一つに職員(臨時含む)の増員や配置換え、又専門業者への焼却業務一部委託、民間業者へのゴミ処理委託等の早急な対応が必要と考え関係部署との協議を行います。

労使協定として三六協定の締結に関しては、地方公務員は原則結ぶ必要はないが、一部職員との間には結ぶ必要があるということについては認識不足でした。(環境衛生課)

馬場 千恵子 議員

学校給食調理業務委託について

問 学校給食調理業務の委託のメリットは何か。委託契約の名阪食品と代行保証人の朝日給食はどのような関係ですか。

答 安定した人材確保と人事管理の軽減、安全性の向上が期待できます。町は受託者、代行保証人の三者で委託契約をしています。名阪食品が食中毒等により営業停止や倒産した場合に対応できるように朝日給食が代行する事となっています。(教育総務課)

問 名阪食品は河合町と契約す

る以前に他の学校で食中毒を起こしています。そのような業者との委託契約をやめ、人事管理を強化し自前でするようにして下さい。

答 今後も業務管理を徹底し、子ども達に安心安全な給食の提供と、調理員の働きやすい環境を作り取り組んでいきます。(教育総務課)

ごみ回収の改善について

問 日常生活を快適に安心して暮らし続けるために、戸別収集をしている市町村の経験も踏まえて住民の要望に応えてほしいが、当面の改善策として、粗大ごみは現収集場所、それ以外は可燃ごみの場所とし、まごころ収集も乳幼児がいる家庭にも拡大して頂きたい。

答 不燃、資源ごみを可燃ごみ収集場所に変更すると収集場所が約4倍になり、収集回数、体制、時間延長など住民負担の増加が予想され、数多くの課題を解決しなければなりません。(環境衛生課)

答 まごころ収集は高齢者の単身世帯、介護保険受給者、身体障害者手帳保持者など、ごみ持ち出しが困難な方が対象ですが、対象者の拡大につきましては、関係課と協議が必要と考えます。(高齢福祉課)

その他に「支援が必要な生徒を含めて学級編成をするよう」と「学童保育については延長保育

を19時までに行うこと等」を質問しました。

常盤 繁範 議員

清原町長の施政方針について

問 清原町長の選挙後の後援会配布資料には「一年で河合町リファイン・再活性化プランを策定します」とあります。また、方針の説明に「事業見直しを検討していく」ことが記載されています。しかし、選挙中に町内各戸へ配布された選挙公報には右記の記載がありませんでした。その理由と策定計画は現在どのようなになっていますか。

答 「河合町リファイン・再活性化プラン」の記載が選挙公報になかったのは、紙面編集の都合によるもので、基本的な姿勢や考え方は変えておりません。

就任以来、町内外の情勢を吸収する中で、公共施設の利活用、教育の町、子育て環境の充実が今必要だと再認識しています。それを具体化する計画の策定の素案はできつつあります。

町民の皆さま、議員の方々にも提案申し上げ、ご意見を聞いて、進めてまいりたいと強く考えております。

今後の本町の道しるべとなります。また、ご協力をお願いいたします。よろしくお願ひしたいと考えております。(町長)

【他の質問】

◇「広報「かわい」における、財政状況を示す表記・記載について

- ・歳出費性質別円グラフ
- ・各積立基金の現在高
- ・地方債の現在高
- ・経常収支比率
- ・各積立基金と地方債の現在高を町民1人当たりに換算した金額の表記
- ・各用語の解説を追加記載することの可否

◇防災・減災関連の質問として、避難スイッチについて

- ・正常性バイアスを踏まえた避難スイッチの設定を、町民に示す必要性が行政側にあるのではないかなど

◇町職員の行っている草刈りについて

- ・草刈以外の業務実績、抑制される歳出費などの質問

中山 義英 議員

行政運営及び財政再建について

問 町長は、選挙公報の中で、「魅力・競争力・税収アップで財政再建」と公約されているが、「河合町のまちづくり・行政運営」に対して、どのようなビジョンを持って、行政運営を考えているのか。また、どのような税収確保の取組みが必要と考えているのか。

さらに、「シルバー世代の知恵・経験はまちの財産」と公約されているが、シルバー世代のど

ういった知恵・経験を、どのような分野に活用しようと考えているのか。

答 行政運営については、「町民が求めている事は何か」を見極めるため、積極的にイベント・会議など町民が集まる場所に参加し、河合町の現状把握に努めています。

税収確保については、人口減少化で、町民税・固定資産税を含めた町税の歳入確保は難しくなってきたが、長期的なビジョンのもとで、新たな組織を構築し、税収確保に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

シルバー世代の知恵・経験をどの分野に活用するかは、現時点では決まっていますが、シルバー世代の方々には、行政課題への助言や職員へのアドバイスを提供して頂きます。人材の発掘方法は、町民や職員からの情報提供等を考えています。(町長)

問 「河合町ふるさとの日(冬)」のイベント事業の目的が、「移住・定住・Uターン・ターン」といった人口減少対策が本来の目的であるのに、現実には人集めに重点が置かれ、事業成果の検証が行われず税金の無駄使いと考えられる。

答 事業成果の検証が不十分であったため、今後は、定性・定量・創出・伝達の4つの視点より検証を行っていきます。(政策調整課)

令和元年 第3回(9月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議 案 名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第40号	令和元年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○		○	●	●	○	●	原案可決(賛8・反4)
議案第41号	令和元年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○		○	●	●	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第42号	令和元年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第43号	令和元年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第44号	令和元年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	○	●	○	○	○	●	●		○	●	○	○	○	原案可決(賛8・反4)
議案第45号	令和元年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第46号	令和元年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第47号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第48号	河合町外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第49号	河合町立認定こども園条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	●	原案可決(賛8・反4)
議案第50号	河合町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第51号	河合町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第52号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第53号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	●	原案可決(賛10・反2)
議案第54号	河合町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第55号	河合町水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
認定第1号	平成30年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	●	原案可決(賛7・反5)
認定第2号	平成30年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	原案可決(賛9・反3)
認定第3号	平成30年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
認定第4号	平成30年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
認定第5号	平成30年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
認定第6号	平成30年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	●	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛9・反3)
認定第7号	平成30年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
認定第8号	平成30年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
認定第9号	平成30年度河合町水道事業会計決算認定について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案同意(賛10・反2)
同意第12号	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	●	原案同意(賛10・反2)
同意第13号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	○	原案同意(賛11・反1)
議員発議 第2号	大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)

議長は採決に加わりません



やまと花ごよみ 2019

馬見*フラワーフェスタ

奈良フードフェスティバル 2019
シェフフェスタ in 馬見

Food

花見茶屋では、ピザ・パスタなどの本格イタリアンに
パンやジェラートなど、おいしいものが勢ぞろい！



大盛況のイベントとなりました

秋の花々が馬見丘陵公園を彩る「馬見フラワーフェスタ」。台風 19 号の影響で一部
中止となったイベントもありましたが、今年もたくさんの来場者でにぎわいました。

Flower

ダリアやコスモスなど、約 25 万株の花々が公園内を彩りました。



▲フラワーフェスタ名物
ダリア花じゅうたん



Performance

大型テントでは、日ごろの成果を披露されました。



今年のフラワーフェスタも大盛況に終わりました。
次は紅葉*🍁が楽しめる馬見丘陵公園。天気の良い日に足を運んでみてはいかがでしょうか。

／ご存知ですか！／ 地域包括支援センター

9月から3回に分けて「介護予防」についてお伝えしています。
最終回の今回は、UTケアシステムの作業療法士、上野さんに
執筆いただきました。



UTケアシステム
上野 哲さん
(作業療法士)

生活の中での筋力トレーニング(役割を持ちましょう)

使う筋肉と使わない筋肉

年をとると手をしっかり上まで上げられなくなったり、大きい歩幅で歩けなくなったり動きが小さくなってきます。理由は手足や体幹の筋力が弱くなってくるからですが、すべての筋肉が等しく弱くなるわけではありません。

子どもの頃は、使わない筋肉はほとんどなく、ほぼ全身の筋肉を使って遊んでいました。しかし年を重ねるにつれ、移動も車を使うことが多くなり、跳んだり走ったりすることや、鉄棒やブランコ遊びなど身体をばねのように使って動かす機会が少なくなっていくます。徐々に必要最小限の筋運動となり、使う筋肉と使わない筋肉の差が出てきます。使わない筋肉は活躍の機会がないために弱くなっていき、決まった動きしかできなくなってしまい、悪循環に陥ります。

例えば、遠くの物を取ろうとしてもなかなか手が届かない。これは腕自体は動くのですが、体のひねりや肩甲骨を動かす筋肉が弱くなっているために、前より手が伸びにくくなっているのです。

日常生活で筋力トレーニング



弱くなった筋肉は戻らないのでしょうか。

⇒今からでも遅くありません。日常生活の中でも身体を動かすと、筋力トレーニングと同等、あるいはそれ以上の効果を得ることが可能です。

例えば、窓を拭く、草木の剪定をする、新聞を取る、雨戸を開け閉めするなど。

腰が痛くて掃除機が使いにくい場合は、モップや四つ這いでの拭き掃除も効果的です。

「リモコンを使わないで生活してみる」

あえて便利さからはずれてみるのも良いかもしれません。

生活での役割を多くもつことは身体を鍛え、介護予防にもつながります。意識して動くようにしましょう。



意識を持って動きのある生活を送りましょう！

今回は、ケアマネジャーより「ケアマネジャーの役割」についてお知らせします。

◇問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線 131・175・178・186



登録はお済みですか？

防災行政配信サービス

平成29年より、戸別受信機での町内情報の配信を停止いたしましたが、代わりにメール・電話・FAXでお知らせするサービスとなりました。



9月末現在で、2941件登録されています。このサービスの登録がまだお済みでない方は、安心安全推進課、または出張所にてご登録をお願いします。

※下記のコードからでも登録は可能（町からの仮登録メールが受信できるように迷惑メールのブロックを解除してください。）

◇問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線 243



コードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。

「消防フェア」の開催について

11月9日（土）～15日（金）「秋の火災予防運動」の期間中に、イオンモール橿原で「消防フェア」が開催されます。

- ◇と き 11月10日（日）午前10時～午後4時
- ◇ところ イオンモール橿原 1階サンシャインコート
- ◇内 容 消防車両展示・防火服着用体験・チョウ&ミキの消防ぬいぐるみ劇・アイドルグループさんみゅ〜小林弥生さんによる各ブース紹介やトークショー消防クイズ大会など



◇問い合わせ 奈良県広域消防組合
☎0744-26-0117

Jアラート（全国瞬時警報システム） 緊急地震速報訓練の実施について

町内スピーカーと情報配信登録をされている方の固定電話、FAX、携帯端末などに「緊急地震速報訓練」の情報が配信されますので、お間違えのないよう、よろしくお願いします。

◇と き 11月5日（火） 午前10時頃

関西電力からお知らせ

関西地区の停電情報を、スマートフォンでお知らせします！

関 西 停 電 情 報



スマートフォンをお持ちの方は
まずはアプリをダウンロード



対象：iOS 11.0以降



対象：Android 5.0以降



関西電力停電情報は、関西電力エリアの停電情報をプッシュ通知でお知らせするスマホアプリです。最大10地域まで登録でき、詳細な地域の停電情報や復旧見通しまで確認が可能です。

詳細は関西電力のHP <https://www.keppco.co.jp/souhaiden/supply/teiden-appli/index.html>

大塚山古墳 視察

10月1日(火)～3日(木)にかけて、橿原市を中心に「第54回 全国史跡整備市町村協議会大会」が開催されました。2日(水)と3日(木)には、文化庁の調査官や全国の市町村文化財担当職員ら参加者が、大塚山古墳など奈良県内の史跡を視察しました。



大塚山古墳などの出土品を貸し出ししています

現在、開催中の「ならの史跡に行こう(縄文～古墳)」「聖徳太子と古代王家一片岡・広瀬地域の開発」では、本町からの出土品を展示しています。近隣の関連史跡や遺物を通じて奈良県内の歴史への理解が深まる機会です。皆さんもご来場ください。

ならの史跡に行こう(縄文～古墳)

- ◇**ところ** 田原本青垣生涯学習センター(磯城郡田原本町大字阪手233-1)
- ◇**展示品** 大塚山古墳、乙女山古墳、佐味田宝塚古墳、ナガレ山古墳から出土した土器
- ◇**期間** 12月1日(日)まで 午前9時～午後5時(最終入館:午後4時30分)※月曜日休館(月曜祝日の場合翌日休館)
- ◇**観覧料** 企画展のみ:一般200円(150円)、高・大学生100円(50円)、
共通券(常設展と企画展示):一般300円(250円)、高・大学生150円(100円)
※15歳以下無料 ※JAFカード提示または20名以上の団体は()内の料金
- ◇**問い合わせ** 唐古・鍵考古学ミュージアム ☎0744-34-7100

聖徳太子と古代王家 一片岡・広瀬地域の開発

- ◇**ところ** 香芝市二上山博物館(香芝市藤山1-17-17)
- ◇**展示品** 長林寺、薬井瀧ノ北遺跡から出土した瓦など
- ◇**期間** 12月8日(日)まで 午前9時～午後5時(最終入館:午後4時30分)※月曜日休館(月曜祝日の場合翌日休館)
- ◇**観覧料** 一般350円(300円)、高・大学生250円(200円)、小・中学生150円(100円)
※20名以上の団体は()内の料金
- ◇**問い合わせ** 香芝市文化施設 ふたかみ文化センター ☎77-1700

河合町立かがやきの森こども園 ～開園に向けて～ (進捗状況のお知らせ)



2月上旬より建築工事に着手し、現在は建物の建築工事がほぼ完了し、内装の仕上げなどを行っている段階です。工事完了まで残り2ヶ月程度となりましたが、引き続き、周辺住民及び公園を利用される方々に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<令和元年10月中旬撮影>



▼工事スケジュール

年 月 日	内 容
平成30年8月	造成工事に着手
平成30年10月23日	起工式
平成31年1月	造成工事の完了
平成31年2月	建築工事に着手
令和元年12月	建築工事の完了
令和2年1月	開園準備の開始
令和2年2月	施設見学会
令和2年4月	こども園開園

令和2年度 学童保育の入所児童募集

令和2年4月1日～令和3年3月31日までの、学童保育所へ入所希望の方は申請をしてください。

◇入所資格

- 町立小学校に在籍する児童
- 保護者(両親またはこれに代わる者)が日中常に就労等により不在、また、他に保育できる者がいない家庭の児童

※定員に空きがない場合、入所できないことがあります。

※低学年及び保育に欠ける事由の高い児童を優先します。

◇申請書等配布期間 11月5日(火)～11月29日(金)

※現在、利用中の児童については、各学童保育所より配布

◇申請書配布・受付場所 社会福祉課、各学童保育所

◇受付期間 11月11日(月)～11月29日(金)

◇受付・配布時間 社会福祉課:午前9時～午後5時 学童保育所:午後3時～午後6時

※土曜日は第1小学校にて合同保育、日・祝は休所

※入所説明会は令和2年2月頃開催予定

◇問い合わせ 社会福祉課

☎内線168

第1小学校学童保育所 ☎090-4641-0672

第2小学校学童保育所 ☎080-2476-8323

第3小学校学童保育所 ☎32-3409



豆山の郷から お知らせ

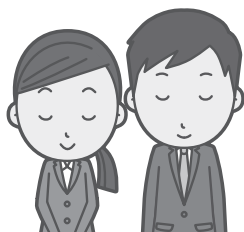
豆山の郷の浴室設備が故障したため、一般浴室を休止しております。

当会館は、老朽化も非常に進んでいるため、大規模改修の調査をしながら、今後の方向性を豆山の郷運営審議会において、協議を行っているところです。

ご利用の方には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解の程お願いします。

◇問い合わせ

社会福祉協議会 ☎58-2733



役場 業務時間変更の お知らせ

11月1日より業務時間が変更となりますのでお知らせいたします。

変更前 8時30分～17時30分

変更後 8時30分～17時15分

- 上記時間は通常業務時間であり、貸館等の利用時間は従来どおりです。詳しくは、それぞれの施設にお問い合わせください。
- 業務時間外であっても、出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届出は、庁舎地下1階「宿直室」で受け付けています。

今後とも、業務の効率的な実施による住民サービスの向上に努めてまいりますので、住民の皆様のご理解をお願いします。

◇問い合わせ 総務課 ☎内線227

国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161 ~ 165

福祉医療

ご存じですか？

「福祉医療制度」

【新たに該当となる方】

福祉医療に該当すると思われる方は、医療費受給資格の申請が必要です。受給資格については、各制度により所得制限の基準などが異なりますので、お問い合わせください。

【すでに受給資格のある方】

福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更があれば届け出てください。

◇問い合わせ ☎内線 165

【福祉医療制度】

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成
対象者	乳幼児 0歳～就学前	就学児 小学1年生～ 中学3年生	1～74歳で身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者（後期高齢者医療制度該当者を除く）	ひとり親家庭の父または母及び児童（18歳の年度末まで）など	後期高齢者医療制度該当者のうち身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者
所得制限	なし		あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から一部負担金を除いた額（ただし、入院時の食事療養費にかかる標準負担額を除く） 【一部負担金】通院：1医療機関につき月500円 入院：1医療機関につき月1,000円（2週間未満の入院は月500円）				

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますので、ご相談ください。

国民健康保険

早めの受診を！
国保特定健康診査

今年度の実施期間は、「令和2年1月31日まで」です。

まだ受診されていない方は、早めを受診してください。（今年度人間ドックまたは脳ドックを受診された方は除く）

◇問い合わせ ☎内線 165

国民年金

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発送されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。対象となるのは、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに納付された保険料全額です。

また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も合わせて控除

が受けられます。

なお、この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、翌年2月上旬に送付される予定です。）

◇問い合わせ

大和高田年金事務所
☎ 22・3531



保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006 ・ 56-5353

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談(生活習慣病予防)

とき・ところ 11月8日(金) 保健センター
11月15日(金) 豆山の郷
午前10時～11時

対 象 町内在住の成人
内 容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
持ち物 健康手帳



乳幼児相談

とき・ところ 11月7日(木)・12月5日(木) 保健センター
午前9時～10時30分
11月15日(金) 豆山の郷
午前10時～11時

対 象 町内在住の乳幼児・妊産婦
内 容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※11月7日(木)は歯科衛生士による歯科相談
※12月5日(木)は助産師による授乳相談
持ち物 母子健康手帳



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

とき・ところ 11月7日(木)
12月5日(木) 保健センター
午前9時～10時30分

対 象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)

※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

◇と き 11月18日(月)
午前10時～12時

◇と ころ 保健センター

◇内 容 離乳食試食・虫歯予防の話

◇対 象 4ヶ月～8ヶ月児の保護者

◇持ち物 赤ちゃん用の食器、スプーン、おしぼり

◇申し込み 保健センターへ電話でお申し込みください。

個別がん検診の終了日(12月28日まで)が近づいています。お早めの受診を!

胃がん内視鏡 個別検診
(2年に1回)

◇対 象 町内在住で、満50歳以上の方

(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

◇実施場所 坂上医院・国保中央病院(田原本町)

◇費用 5,000円

◇受診票交付 保健センターにて交付、医療機関へ申し込んでください。

※昨年度、受けた方は今年度受けられません。

肺がん・結核検診・喀たん
個別検診

◇対 象 町内在住で、満40歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

◇実施場所 ヤマト健診クリニック(王寺町)

◇費用 胸部レントゲン撮影2,500円 喀たん検査1,500円

◇受診票交付 保健センターにて交付、医療機関へ申し込んでください。

子宮頸がん医療機関 個別検診
(2年に1回)

県内の指定医療機関で受診日を自由に選び1回のみ受けることができます。

◇対 象 満20歳以上の女性

◇費用 2,000円 ※満75歳以上は無料

◇受診票交付 保健センターにて交付、医療機関へ申し込んでください。

※昨年度、町の子宮頸がん検診を受けた方は、今年度受けられません。

乳がん医療機関 個別検診
(2年に1回)

◇対 象 町内在住で、満35歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

◇実施場所 ヤマト健診クリニック(王寺町)・国保中央病院(田原本町)・服部記念病院(上牧町)

◇費用 満35歳～49歳2,700円、満50歳以上1,700円

*服部記念病院は一律2,700円 生活保護世帯の方は無料

◇受診票交付 保健センターにて交付、医療機関へ申し込んでください。

※受けることが出来ない方 昨年度、町の乳がん検診を受けた方・現在乳房の病気で治療中または経過観察中の方・妊娠中の方、授乳中、断乳直後の方・心臓ペースメーカーを装着している方・豊胸術を受けている方等

大腸がん医療機関 個別検診
(年1回)

町内の指定医療機関に直接申し込んでください。

◇対 象 町内在住で、満40歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

※大腸の病気で治療中の方及び経過観察中の方は、受診することができません。

◇実施期間 12月28日まで

◇検診内容 問診・便潜血検査(2日法)

◇費用 満40歳～74歳 1,100円 満75歳以上 500円

※生活保護世帯の方は無料

参加無料

河合町民マラソン・ 駅伝合同大会

総合スポーツ公園から馬見丘陵公園緑道を走ります。

◇と き 12月1日(日) 予備日12月15日(日)

午前8時30分～ 開会式

◇種 目 【男子の部】

①小学生・壮年(40才以上)…2.5km

②中学生・一般…5km

【女子の部】

①小学生・中学生・一般…2.5km

【親子の部】

未就学児とその保護者…約500m

(特設トラック2周)

スポーツ

Sports!

スポーツ振興課(総合スポーツ公園管理棟)

☎56-4600(月曜日休み)

◇対 象 町内在住・在勤の方

◇申し込み 11月26日(日)までにスポーツ振興課へ直接お申し込みください。(電話申し込み不可、月曜日休み)

◇その他

・小学生高学年(5・6年)の上位者は、市町村対抗子ども駅伝河合町代表候補に選出します。

・親子マラソンは、順位・表彰はありません。

表 彰

優秀な成績を収められた方々をご紹介します。(敬称略)

【優秀選手賞】

松村 昌夫 クレー射撃トラップで9年連続国体出場
池田 大和 全国中学校少林寺拳法大会に出場
黒川 史陽 5季連続甲子園出場(智辯学園和歌山高等学校)
井上 大聖 軟式野球で全国高等学校軟式野球選手権大会と国体に出場(天理高校)
岡井 遼 ソフトテニスで高校近畿総体出場(高田商業高校)
奥田 将人 全国道場少年剣道大会団体戦中学生の部に出場
奥田 直人 全国道場少年剣道大会団体戦小学生の部に出場
阪口 新太 全日本少年少女空手道選手権に出場
丸山 留以 奈良県水泳競技選手権大会50m平泳ぎで優勝、100m平泳ぎで2位
春内 美里 奈良県中学校総合体育大会で女子個人総合3位、女子跳馬優勝、女子平均台2位
長尾 菜美 中学校女子陸上200mで近畿総体出場
丸山 珠侑 中学校男子水泳で近畿総体出場
山田 陽介 中学校男子水泳で近畿総体出場
横山 權士 中学校男子ソフトテニスで近畿総体出場
竹本 權 中学校男子ソフトテニスで近畿総体出場

【優秀団体賞】

ソフトテニス男子団体の部で中学校近畿総体に出場
竹本 權 横山 權士 笠原 梨玖
植田 一駿 井上 敦生 藤井 一哉
伊藤 光 難波 優斗

追加募集

わんぱくスポーツ教室

◇と き 11月2日・16日・23日・
12月7日・14日
(全て土曜日)全5回

◇ところ 総合テニスコート

◇参加費 500円/5回(保険料込み)

◇申し込み 参加料持参の上、スポーツ振興課へお越しください。



つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇と き 11月8日(金) 午前10時～

◇内 容 朝の歌・手遊び・ふれあい遊び・お誕生会・お楽しみシアター、簡単な製作、親子体操など

◇問い合わせ 西穴間保育所・つどいのひろば担当 ☎57-0215

♡あそびに来てくださいね♡



お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日

午前10時～午後3時

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

「ありがとう！河合幼稚園」寄稿募集

44年の長きにわたり、本町の子ども達を健やかに育むため多くの方々の力で運営されてきた河合幼稚園は、2020年3月に閉園することとなりました。

閉園するにあたり、河合幼稚園PTA広報部ではPTA広報誌「バンビ」の「閉園特別号」を発行する予定です。そこで、卒園生の方々から河合幼稚園での思い出や先生方への感謝・印象に残っている行事などの寄稿を下記の要領で募集します。卒園生の皆さん、ぜひご協力ください！たくさんのご応募をお待ちしています。

◇募集締切 11月30日(土)

◇対象 河合幼稚園を卒園された方

◇文字数 400字以内(閉園にふさわしいもの)

◇応募方法 卒園年度・名前(旧姓)をご記入ください。

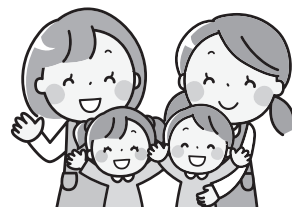
①メール：kawaiyouchien2020@gmail.com

youchien@town.kawai.nara.jp

②郵送 〒636-0073 河合町広瀬台1丁目9-2

河合幼稚園PTA広報部 「ありがとう！河合幼稚園」募集係

◇問い合わせ 河合幼稚園 ☎73-7270



災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修

近年、毎年のように大きな災害が発生し、常日頃から“もしも”に備えておくことが重要になっています。

その際に必要な基礎知識や被災者支援に必要な基本姿勢を学びます。

あなたの力が皆さんの支えになります。

◇と き 1日目：12月1日(日) 午後2時～5時

2日目：12月15日(日) 午後1時30分～4時30分

◇ところ 上牧町保健センター (2000年会館)多目的室

◇定 員 40名程度(北葛城郡に在住・在勤の方)

◇主 催 北葛城郡社会福祉協議会事務局長会

◇問い合わせ 社会福祉協議会(岩田) ☎58-2734



「ほっかつプレミアム付商品券」の申請は11月29日まで！

北葛城郡内の登録店で使用できる「ほっかつプレミアム付商品券」(最大2万5千円分を2万円で購入できます)の申請期限が迫っています。

対象となる方(住民税非課税者)で購入を希望される場合は、**11月29日(金)(郵送の場合は11月30日(土)の消印有効)までに、直接または郵送で**社会福祉課まで申請書を提出してください。

※詳細は広報かわい8月号に掲載しています。

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線176

住民票とマイナンバーカード等への旧姓(旧氏)併記について

11月5日(火)より、住民票やマイナンバーカードなどに、旧姓(旧氏)が併記できる制度が始まります。これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票に記載した上で、マイナンバーカードなどに併記し、公証することができるようになります。

◇問い合わせ 住民福祉課
☎内線153・154

いきいきサロン

〔広瀬台〕

◇とき 11月8日(金)

午前10時～11時30分

◇ところ 西大和地区老人憩の家

◇内容 お話の会、血圧測定

◇参加費 100円

◇問い合わせ 社会福祉協議会(豆山の郷内)
☎58・2734

萌々こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人「萌」では、障害者週間にちなみ、電話相談を実施し

ます。眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◇とき 12月2日(月)～6日(金)

午前9時～午後9時

◇電話相談番号

☎0743・85・5639

◇相談料 無料(通話料除く)

◇問い合わせ

地域活動支援センターふらっと

☎0743・54・3977

小規模企業共済制度

国がつくった、安心でお得な制度です。

- ・掛金は全額所得控除で、今日からおトク。(月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定可能)
- ・経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。(共済金の受取り時にも税制メリットがあります)

※ご加入は商工会・金融機関など

◇問い合わせ

・商工会 ☎56・2335

・(独)中小企業基盤整備機構

☎050・5541・7171

野焼きは禁止されています!!



廃棄物の野焼きは、法律により禁止されています。違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科の対象となります。

最近、野焼きに関する苦情が多発しています!!

やむを得ず野焼きを実施する際は、周囲の住宅環境に配慮して苦情がでないよう努めてください。また苦情があった場合は、適切に対処してください。

※最悪の場合、警察に逮捕される事例も発生しています。

■たき火のような地面での直接焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、無施設焼却なども、野焼きにあたります。

【例外規定にあてはまる行為】

農業を営むために、やむを得ないものとして行われる焼却(稲わら・もみ殻・あぜ草の焼却など)や、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却(どんと焼きなど地域の行事における不要となった門松、しめ縄などの焼却)などが該当します。

■野焼き禁止の例外規定にあてはまる行為でも、大量の煙や、においが発生すれば、「生活環境の保安上、著しい影響を与えている焼却」となり、周りの方の迷惑となる場合は、改善命令や行政指導の対象となりますので注意してください。

※農業上であっても、廃ビニール(肥料袋など)や廃プラスチック(苗箱など)の焼却は認められていません。また、大量の煙、有毒ガス、ダイオキシンや悪臭が発生し、周囲に影響を与える焼却なども認められていません。

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。

奈良県最低賃金が改定されました

最低賃金件名	時間額
奈良県最低賃金	837円

【発効日】令和元年10月5日

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

◇問い合わせ 奈良労働局 ☎0742-32-0206



西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	9月中	本年累計
河合町	火災 0件	4件
	救急 65件	705件
西和管内	火災 5件	25件
	救急 570件	5,628件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日

午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

11月相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 11月15日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 11月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 11月19日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

社会福祉課 ☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

【開館・休館のお知らせ】

- ◇開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時(金曜日は午後7時まで)
- ◇休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
- ※11月1日(金)～4日(月)は、文化祭開催及び準備・後片付けのため臨時休館です。
- ※11月5日(火)は、振替休館です。
- ※11月30日(土)は、月末図書整理のため休館です。
- ◇問い合わせ 図書館 ☎32-8605

★11月のおはなし会

- ◇とき 11月16日(土) 午前10時30分～11時
- ◇ところ 図書館 おはなし室
- ◇内容 おはなし・絵本・紙芝居
- ★子育て支援図書充実事業
*えほんとおはなしの講座①
「子どもと一緒に絵本を楽しもう!」
子どもと一緒に絵本を楽しむコツを
たっぷりお届けします。
- ◇とき 11月23日(土・祝) 午前10時～11時30分
- ◇ところ 豆山の郷1階キッズコーナー
- ◇講師 香芝絵本の会いちご代表 宮田 和子 氏
- ◇対象 子ども・保護者・絵本に興味のある方など
- ◇定員 50人(先着順・無料)
- ◇内容 絵本の選び方、読み聞かせの仕方など
- ◇持ち物 筆記用具
- ◇申し込み 11月9日(土)午前9時30分より図書館で受付(電話申込可)
- *えほんとおはなしの講座②
「絵本のひろば」
好きな本を好きな人と好きなように楽しんでもらえる場所です。
子ども達と絵本を読み合いながら、おしゃべりしてください。
絵本に興味のある方はどうぞお気軽にご参加ください。どなたでも自由に出入りいただけます。(貸出不可)
- ◇とき 11月23日(土・祝) 午前10時～午後2時30分
- ◇ところ 豆山の郷1階キッズコーナー
- ◇対象 子ども・保護者・絵本に興味のある方など
- ◇申込不要、無料

【一般書】 他12冊

◎「震える天秤」
染井 為人 著



◎「親って大変! 私たちの子育て手帖」
NHK「すくすく子育て」制作班 編



◎「君の思い出をください、と天使は言った」 辻堂 ゆめ 著



★今月の新刊 司書のお薦め本

【児童書】 他7冊

◎「七不思議神社」
緑川 聖司 作



◎「いえでをしたてるてるぼうず」
にしき かやこ 作



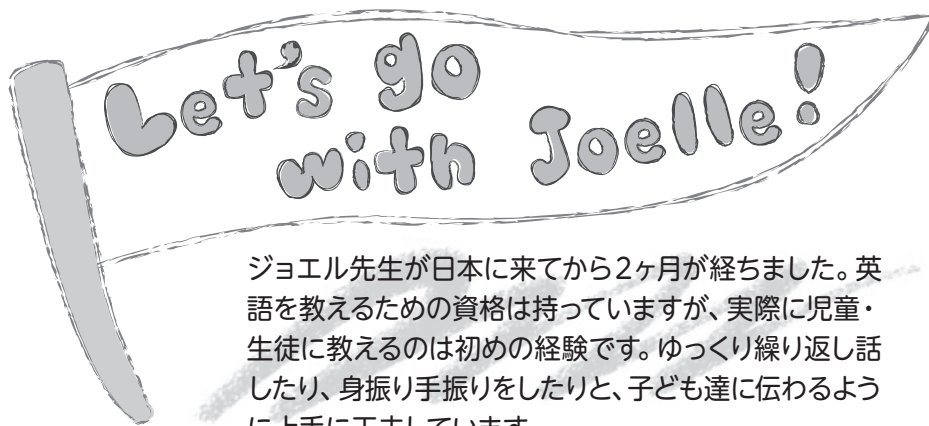
◎「ずっとずっと、ともだちだよ…」
若月 としこ 著



河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分

☎57-0200
豆山の郷※ ☎58-2733
保健センター ☎56-6006
役場出張所 ☎32-6605
心の交流センター ☎56-5196
清掃工場(環境衛生課) ☎32-0706

上下水道課 ☎56-5210
まほろばホール※ ☎72-1100
図書館※ ☎32-8605
中央公民館(生涯学習課)※ ☎57-2271
西大和地区公民館※ ☎32-1388
総合スポーツ公園(スポーツ振興課)※ ☎56-4600
※は月曜日が休館です。



ジョエル先生が日本に来てから2ヶ月が経ちました。英語を教えるための資格は持っていますが、実際に児童・生徒に教えるのは初めの経験です。ゆっくり繰り返し話したり、身振り手振りをしたりと、子ども達に伝わるように上手に工夫しています。



Hello everyone! It has been two months since I started teaching in Kawai Town. This is my first time teaching, and I was very nervous in the beginning. Once I finally met my students, I relaxed. I feel lucky to be able to teach such energetic students with bright personalities. I am also very happy that my students try their best to use English outside of the classroom too! My favorite experience so far was Sports Day at both 1st and 2nd junior high school! Sports day is an experience one can only have in Japan. In America, we have a similar event called Field Day, but there are only a few events and we never practiced before the event. As the seasons change from Summer to Autumn, I can now say I have gotten used to being a teacher!

皆さんこんにちは！河合町で教えるようになってから、2ヶ月が経ちました。これは私にとって初めての教える機会です。そして、当初はとても神経質になりました。でもひとたび生徒達に会うと、リラックスできました。私は明るい性格の、こんなに元気な生徒達に教えることができて幸運と感じます。私はまた、生徒達が教室の外でも頑張って英語を使おうとしていることが嬉しいです。今のところ、私のお気に入りの経験は河合第一中学校、第二中学校の運動会でした。運動会は日本でしかできない経験です。アメリカでは、フィールドデイという似たようなイベントがありますが、わずかな数の競技しかなく、事前に練習する事ありません。夏から秋に季節が変わるにつれて、私は先生でいることに慣れてきたとようやく言えます。

日本語訳の校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。



アメリカでは日本のような運動会はありません。個人の競争やクラス対抗の競技などがありますが、日本のように事前に練習をして当日に披露・競争といった行事ではありません。また、親が観に来たり応援したりといったこともあまり無いようです。日本では定番の玉入れや綱引きなど、運動会でしかできない競技をこれからも残していきたいですね。



町の動き

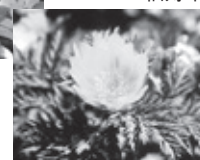
人 口 17,646 人 (- 27 人)
男 8,219 人
女 9,427 人
世帯数 7,837 世帯 (- 8 世帯)
令和元年 9 月末現在。() は前月比

町について

町 木 さざんか
町 花 福寿草
面 積 8.23km²
東 経 135 度 44 分
北 緯 34 度 34 分



さざんか



福寿草

まほろばミュージックフェスティバル

出場者募集



ステージ演奏の機会が少ないアマチュア演奏家にステージを提供し、ホールにより親しんでいただき、音楽文化向上を目的として開催いたします。皆様のご応募をお待ちしています。

◇と き 令和2年 2月 2日(日) 午後2時 ~ **邦楽**
 2月 9日(日) 午後2時 ~ **クラシック**
 2月16日(日) 午後2時 ~ **合唱**
 午後6時 ~ **フォーク&ジャズ**

※開演時間は変更の可能性あり



◇ところ 町立文化会館まほろばホール
 ◇締 切 11月5日(火)~19日(火) 午前8時30分~午後5時
 ※月曜休館日を除く
 ◇申し込み 詳細は、まほろばホールまでお問い合わせください。
 ◇問い合わせ 町立文化会館まほろばホール ☎72-1100

タウンミーティング

町長と町民の皆さんが直接語り合う機会をもち、町政への理解をより深めていただくとともに開かれた町政を目指す目的で開催します。今年度は、今回のみの開催になりますが、たくさんの方の参加をお待ちしています。

◇とき・ところ

11月23日 (土・祝)

【第1部】午前10時~12時

まほろばホール 小ホール

【第2部】午後1時30分~3時30分

河合第一小学校 多目的ホール

◇テーマ

「河合愛AI構想」の三つの柱について

▼本町が目指す将来ビジョンである基本構想を「河合愛AI構想」と名付けました。その三つの柱をご説明した上で、皆さんからの建設的なご意見を求めます。

- ▼三つの柱(資料が整い次第町ホームページに掲載)
1. ファシリティマネジメント(公共施設再編)
 2. 教育のまち
 3. 子育て環境

◇その他

- ▼原則として第1部は第二中学校区にお住まいの方、第2部は第一中学校区にお住まいの方が対象
- ▼今回のテーマ以外のご意見などは「町長へのメッセージ」をご利用ください。
- ▼当日は、託児室(就学前)を設けます。
- ▼上履きをご持参ください。
- ▼駐車スペースに限りがありますので、できるだけお車以外でのご来場にご協力ください。
- ▼申し込み不要

◇問い合わせ

政策調整課 ☎内線213